

第52期  
定時株主総会

招集  
ご通知

| 開催日時 \_\_\_\_\_

2019年6月27日（木曜日）午前10時

| 開催場所 \_\_\_\_\_

兵庫県姫路市下寺町43番地

姫路商工会議所 5階 501号室

(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

| 議案 \_\_\_\_\_

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

| 目次 \_\_\_\_\_

第52期定時株主総会招集ご通知 ..... 1

事業報告 ..... 3

連結計算書類 ..... 15

計算書類 ..... 18

監査報告 ..... 21

株主総会参考書類 ..... 27

証券コード 7444  
2019年6月11日

## 株 主 各 位

兵庫県姫路市飾東町庄313番地  
ハリマ共和国物産株式会社  
代表取締役社長 津 田 信 也

### 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができま  
すので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議  
決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜  
日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願ひ申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 兵庫県姫路市下寺町43番地  
姫路商工会議所 5階 501号室  
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結  
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の  
件  
2. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の  
件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役1名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.harimakb.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦へ変更しております。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績は堅調に推移し、設備投資も高い水準を維持しております。一方で中国経済の景気減速や米中間をはじめとする貿易摩擦の影響により海外経済の景況感には不安定さも残り、先行きの不透明感が増しております。

当流通業界におきましては、高付加価値商品の販売は好調を保っており、消費者の購買意欲は引き続き高い水準にあります。一方で年金等の社会保障への将来不安、また天候不順や多発する自然災害の影響もあり、生活必需品に対しては依然として節約志向が強く、またインターネット通販を含めた小売業間の競争はますます激しさを増し、物価が上がらないデフレ環境が継続しております。

こうした状況下において、当社グループは卸売業として保有する商流・物流・商品開発・情報・金融等の機能のさらなる充実を図り、時代とともに変化する卸売業への要請に応えるべく、全社一丸となって取り組んでまいりました。中でも商流・物流のネットワーク構築を優先課題として、取引先の要望にスピーディに対応できる体制を整えるとともに、商流・物流一体となった総合的な流通サービスの提案を推し進めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は主要顧客への販売が堅調に推移したことから48,230百万円(前連結会計年度比2.7%増)となりました。利益面では、前期新たに稼働した物流センターの影響で減価償却費が増加し、また人件費や運賃が想定を超えて上昇したこともあり、営業利益は1,609百万円(前連結会計年度比10.7%減)、経常利益は1,737百万円(前連結会計年度比10.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,198百万円(前連結会計年度比10.9%減)となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額（固定資産の取得に該当するもの）は268百万円で、その主なものは姫路物流センターの補強工事及び土地の取得で102百万円、その他各物流センターの物流設備の増強で52百万円、配送車両の購入で33百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資に係る所要資金は、自己資金を充当いたしました。

### (4) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、米中貿易摩擦をはじめとする海外経済の景況感悪化を受けて、輸出や生産への影響が懸念され、先行きは不透明な状況が継続するものと思われます。国内消費においても、原材料費の高騰に伴う物価高や、10月に予定されている消費税増税などにより消費者の生活防衛意識は依然高いものと思われます。このような状況の中、当流通業界においては人件費の上昇や物流費の高騰に加え、インターネット通販を含む小売業間の競争も激しさを増しており、当社を取り巻く経営環境は厳しい状態が続くと予想されます。

このような状況のもと当社グループは、卸売業が持つ様々な機能をより強化するとともに、商流・物流一体となった提案を推し進めることにより取引先の利益拡大に貢献し、またグループとしての収益の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第49期 (2016年3月期)	第50期 (2017年3月期)	第51期 (2018年3月期)	第52期 (2019年3月期)
売上高(百万円)	41,432	45,121	46,967	48,230
経常利益(百万円)	1,426	1,774	1,940	1,737
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	980	1,186	1,345	1,198
1株当たり当期純利益(円)	182.47	220.84	250.54	223.12
純資産(百万円)	14,349	15,496	16,693	17,489
総資産(百万円)	22,735	23,785	24,501	24,817

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第50期より会計方針の変更を行ったため、第49期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第49期 (2016年3月期)	第50期 (2017年3月期)	第51期 (2018年3月期)	第52期 (2019年3月期)
売上高(百万円)	38,979	43,020	45,126	46,232
経常利益(百万円)	1,322	1,706	1,832	1,615
当期純利益(百万円)	926	1,216	1,292	1,146
1株当たり当期純利益(円)	172.48	226.46	240.63	213.30
純資産(百万円)	13,166	14,362	15,501	16,242
総資産(百万円)	21,173	22,292	22,926	23,218

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 第50期より会計方針の変更を行ったため、第49期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ブルーム	20百万円	100.0%	一般貨物自動車運送業

- (注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、主として日用消費財の卸売や、卸売業の機能を活かした物流業務受託を行っております。当社グループは卸売事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

## (8) 主要な営業所及び物流センター (2019年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

当社本社	兵庫県姫路市
営業拠点	東京（東京都台東区）、名古屋（名古屋市北区）、 大阪（大阪市淀川区）
物流センター	宮城（宮城県加美郡）、下妻（茨城県下妻市）、 甲府（山梨県甲府市）、大口（愛知県丹羽郡）、 滋賀（滋賀県長浜市）、高槻（大阪府高槻市）、 加西（兵庫県加西市）、姫路（兵庫県姫路市）、 福崎（兵庫県神崎郡）、鳥栖（佐賀県鳥栖市）

## ② 主要な子会社の事業所

株式会社ブルーム

兵庫県姫路市、愛知県丹羽郡、大阪府高槻市、  
兵庫県加西市

## (9) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数 (人)	前連結会計年度末比増減 (人)
175 (538)	5増 (58増)

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、臨時使用人数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 臨時使用人数が前期末と比べて58人増加しておりますが、その主な理由は、姫路物流センターでの新規受託物流業務開始によるものです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数(人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢	平均勤続年数
160 (411)	5増 (40減)	40.8歳	15.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、臨時使用人数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 平均年齢、平均勤続年数は、正社員のみの平均値を記載しております。  
 3. 臨時使用人数が前期末と比べて40人減少しておりますが、その主な理由は、加西物流センター内の業務の一部を子会社アットスタッフ株式会社に業務委託し、併せて同社へ必要人数が転籍したことによるものです。

## (10) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 伊 予 銀 行	510百万円
株 式 会 社 広 島 銀 行	160百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	142百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,441,568株 (自己株式67,269株を含む)
- (3) 株主数 874名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
津田物産株式会社	1,818,280株	33.83%
株式会社西松屋チエーン	293,300株	5.45%
株式会社広島銀行	195,360株	3.63%
ハリマ持株会	189,140株	3.51%
津田信也	159,120株	2.96%
株式会社みなと銀行	150,000株	2.79%
津田隆雄	122,100株	2.27%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	112,640株	2.09%
津田則子	75,200株	1.39%
津田侑紀	68,400株	1.27%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	津田 隆雄	
代表取締役社長	津田 信也	
取締役	山口 義隆	事業開発担当
取締役	中尾 伸太郎	サードパーティ・ロジスティクス 事業部長 株式会社ブルーム代表取締役 アットスタッフ株式会社代表取締役
取締役	三輪 正俊	マネジメントサポート本部長
取締役	前原 啓二	公認会計士・税理士
常勤監査役	山本 悟	
監査役	山本 美比古	弁護士
監査役	弥谷 恵太郎	

- (注) 1. 取締役前原啓二氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役山本美比古氏及び弥谷恵太郎氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役山本悟氏は、長年当社の経理・財務業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役前原啓二氏、監査役山本美比古氏及び弥谷恵太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	分	支給人員	支給額
取 (うち 社外 取締役)	役	6名 (1名)	140,515千円 (2,400千円)
監 (うち 社外 監査役)	役	3名 (2名)	8,700千円 (4,800千円)
合	計	9名	149,215千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1991年4月20日開催の第24期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1991年4月20日開催の第24期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額16,490千円（取締役5名に対し16,190千円、監査役1名に対し300千円）。
  - ・当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額2,924千円（取締役3名に対し2,924千円）。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役前原啓二氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役山本美比古氏は、当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会6回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役弥谷恵太郎氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち9回、監査役会6回のうち4回に出席し、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

規程再整備に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 誠実かつ公正な企業活動を通じて社会的責任を果たすとともに、社会生活においても法令・社会倫理等を遵守し、社会的規範に沿った良識ある行動をとるための行動規範を制定します。
- (2) コンプライアンスの確実な実行のため、代表取締役社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、その委員は当社グループの取締役並びに執行役員で構成し、遵守事項の審議、活動方針策定、コンプライアンスに反する事案の聴取、調査等を行います。
- (3) コンプライアンス推進部門は管理グループ総務人事チームとし、その推進責任者はマネジメントサポート本部長が務めます。その推進にあたっては、各事業部長を推進担当者とし、コンプライアンスに関する相談窓口、啓蒙活動、委員会への報告等をその役割とします。
- (4) 当社グループの取締役及び使用人により、コンプライアンスに反する行為または反する恐れがある場合は、通報窓口へ通報することとし、通報者が不利益な取り扱いを受けることがないように努めます。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、別途定める「文書管理規程」に則り、適正に保存・管理します。
- (2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。

#### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理についての基本方針の決定、推進体制の整備等、全社的な統括業務はマネジメントサポート本部長が行います。

- (2) グループ会社を含めた事業部毎のリスク管理については、各事業部長をリスク管理に関する統括責任者とし、現規程を遵守するとともに、現規程以外に新たに発生したりスクについては、分析・評価した上で新たに規則・マニュアルの作成、研修の実施等を行い、事業部毎のリスク管理体制を確立します。
- (3) 不測の事態が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止めるための危機管理体制を整備します。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (1) 毎月1回定例取締役会を開催し、経営に係る重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督等を行います。
- (2) 各取締役の業務執行については、取締役会規則及び業務分掌規程並びに職務権限規程に基づき権限と責任等を明確にし、適正かつ効率的に業務が行われる体制とします。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- (1) 当社及び子会社から成る企業集団の管理は、別途定める「関係会社管理規程」に則り、マネジメントサポート本部長が統括します。
- (2) 当社の取締役等がグループ会社の役員に就任し、情報の共有を図るとともに、グループ会社の経営に関する監督機能及び経営管理体制の強化を図ります。
- (3) 当社内部監査室は、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等の内部監査を実施します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役及び監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は必要に応じて使用人を配置します。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- (1) 監査役を補助すべき期間中、監査役の職務を補助すべき使用人の指揮権は監査役に移譲するものとします。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要するものとします。

**⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

- (1) 監査役は当社及び当社子会社の取締役会その他の重要な会議において、経営及び業務上の重要な事項の報告を受けるものとします。
- (2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為並びに法令及び定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとします。

**⑨ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

**⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

**⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、適正な職務遂行のために会計監査人、当社及び当社子会社の取締役と情報交換に努めるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図ります。

**⑫ 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る適正な内部統制システムを整備するとともに、その整備及び運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとします。

**⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況**

**(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

「コンプライアンス行動基準」に反社会的勢力との関係を一切遮断する旨を規定しており、これらの勢力と一切関係を持ちません。

**(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況**

当社は企業防衛協議会に加盟し、関連情報を収集して不測の事態に備えるとともに、反社会的勢力から接触を受けたとき、不当な要求等を受けたときは、ただちに警察等しかるべき外部機関と連携して組織的に対処いたします。その対応は管理グループ総務人事チームが統括して行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

毎月1回定例取締役会を開催（当期は13回開催）し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の迅速な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に基づいて監査を実施し、取締役会に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行状況を聴取し、重要な計算書類等を閲覧し、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。

法令・社会倫理等を遵守し、社会的規範に沿った良識ある行動をとるための行動規範である「コンプライアンス行動基準」を制定しており、入社時に使用人全員に「誓約書」の提出を求めるとともに、新事業年度開始時に全役職員に回覧して周知しております。

内部監査室は、監査計画に基づいて、内部統制の整備・運用状況の評価を行うとともに、リスク管理状況等の内部監査を実施しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流动資産】</b>	<b>[13,506,298]</b>	<b>【流动負債】</b>	<b>[6,278,216]</b>
現金及び預金	2,514,507	支払手形及び買掛金	3,764,417
受取手形及び売掛金	7,752,478	短期借入金	790,000
電子記録債権	906,875	1年内返済予定の長期借入金	62,500
商品	1,725,221	未払法人税等	325,911
その他の	607,224	賞与引当金	53,828
貸倒引当金	△9	その他の	1,281,558
<b>【固定資産】</b>	<b>[11,311,442]</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>[1,050,139]</b>
(有形固定資産)	(8,504,729)	繰延税金負債	12,786
建物及び構築物	2,896,578	再評価に係る繰延税金負債	225,761
機械装置及び運搬具	1,178,870	役員退職慰労引当金	305,830
工具、器具及び備品	108,821	退職給付に係る負債	443,738
土地	4,304,789	その他の	62,023
建設仮勘定	15,670	<b>負債合計</b>	<b>7,328,356</b>
(無形固定資産)	(107,046)	<b>純資産の部</b>	
ソフトウエア	90,071	<b>【株主資本】</b>	<b>[17,282,179]</b>
その他の	16,974	資本金	719,530
(投資その他の資産)	(2,699,666)	資本剰余金	750,988
投資有価証券	1,607,329	利益剰余金	15,869,643
長期貸付金	2,921	自己株式	△57,982
繰延税金資産	167,048	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>[200,012]</b>
その他の	935,816	その他有価証券評価差額金	262,654
貸倒引当金	△13,450	土地再評価差額金	△62,642
<b>資産合計</b>	<b>24,817,740</b>	<b>【非支配株主持分】</b>	<b>[7,192]</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>17,489,384</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>24,817,740</b>

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位:千円)

科	目	金額
売 売	上 原 高	48,230,243
売 売	上 総 利 益	42,259,766
販 売	費 及 び 一 般 管 理 費	5,970,476
営 営	業 利 益	4,361,457
	外 収 益	1,609,018
営	業 外 取 利 息 及 び 配 当 金	137,404
受	業 務 受 託 手 数 料	43,902
業	保 険 解 約 返 戻 金	38,292
保	そ の 他	15,390
	業 外 費 用	39,818
支	持 分 法 に よ る 利 投 資 損 失	9,099
持	そ の 他	3,465
経	常 利 益	4,719
	特 別 利 益	914
特	有 形 固 定 資 産 売 却 益 金	1,737,323
受	取 保 険	144,952
	特 別 損 失	1,499
災	害 に よ る 損 失	143,452
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	127,952
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	127,952
法	人 税 等 調 整	1,754,323
法	人 税 等 合 計	618,522
	当 期 純 利 益	△65,861
	非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	552,660
	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,201,662
		2,689
		1,198,973

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位:千円)

	株 主 資 本 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	719,530	748,897	14,869,443	△59,677	16,278,193
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当			△198,773		△198,773
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,198,973		1,198,973
自 己 株 式 の 取 得				△113	△113
自 己 株 式 の 処 分		2,090		1,808	3,899
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	2,090	1,000,199	1,695	1,003,985
当連結会計年度末残高	719,530	750,988	15,869,643	△57,982	17,282,179

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 株 主 支 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	472,990	△62,642	410,347	4,503	16,693,044
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当					△198,773
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,198,973
自 己 株 式 の 取 得					△113
自 己 株 式 の 処 分					3,899
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)	△210,335		△210,335	2,689	△207,646
当連結会計年度変動額合計	△210,335	—	△210,335	2,689	796,339
当連結会計年度末残高	262,654	△62,642	200,012	7,192	17,489,384

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流动資産】</b>	<b>[12,467,618]</b>	<b>【流动負債】</b>	<b>[5,974,290]</b>
現金及び預金	2,237,831	電子記録債務	57,930
受取手形	14,279	買掛金	3,710,739
電子記録債権	394,198	短期借入金	790,000
売商掛金	7,487,019	1年内返済予定の長期借入金	62,500
その他の金品	1,725,221	未払法人税等	261,880
貸倒引当金	609,077	賞与引当金	48,740
	△10	その他の	1,042,499
<b>【固定資産】</b>	<b>[10,751,301]</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>[1,002,559]</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(7,841,225)</b>	再評価に係る繰延税金負債	225,761
建構築物	2,757,549	退職給付引当金	408,944
機械及び装置	77,666	役員退職慰労引当金	305,830
車両運搬工具	742,796	その他の	62,023
工具、器具及び備品	31,162	<b>負債合計</b>	<b>6,976,849</b>
土地	106,705	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	4,109,674	<b>【株主資本】</b>	<b>[16,042,058]</b>
	15,670	資本金	719,530
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(93,740)</b>	資本剰余金	750,988
電話加入権	4,636	資本準備金	690,265
ソフトウエア	77,906	その他資本剰余金	60,723
その他の	11,197	自己株式処分差益	60,723
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(2,816,335)</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>14,629,522</b>
投資有価証券	1,546,160	利益準備金	179,882
関係会社株	49,389	その他利益剰余金	14,449,640
出資	43	別途積立金	12,800,000
従業員長期貸付金	2,921	繰越利益剰余金	1,649,640
関係会社長期貸付金	150,000	<b>自己株式</b>	<b>△57,982</b>
繰延税金資産	167,001	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>[200,012]</b>
その他の	914,269	その他有価証券評価差額金	262,654
貸倒引当金	△13,450	土地再評価差額金	△62,642
<b>資産合計</b>	<b>23,218,920</b>	<b>純資産合計</b>	<b>16,242,070</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>23,218,920</b>

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	46,232,523
売 上 原 価	40,514,567
売 上 総 利 益	5,717,956
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,323,765
営 業 利 益	1,394,190
営 業 外 収 益	225,801
受 取 利 息	14,508
受 取 配 当 金	109,070
業 務 受 託 手 数 料	48,216
そ の 他	54,005
営 業 外 費 用	4,380
支 払 利 息	3,465
そ の 他	914
経 常 利 益	1,615,612
特 別 利 益	66,483
受 取 保 険 金	66,483
特 別 損 失	57,796
災 害 に よ る 損 失	57,796
税 引 前 当 期 純 利 益	1,624,299
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	511,000
法 人 税 等 調 整 額	△32,876
法 人 税 等 合 計	478,123
当 期 純 利 益	1,146,175

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
 ( 2019年3月31日まで )

(単位：千円)

資本金	株主資本の変動										自己株式	株資合	主本計			
	資本剰余金			利益剰余金				他益金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利潤備蓄金	その他利益剰余金	別積立金	繰越利益金	他益金	利潤剰余金	他益金合計						
当期首残高	719,530	690,265	58,632	748,897	179,882	11,800,000	1,702,238	13,682,120	△59,677	15,090,870						
当期変動額																
別途積立金の積立て						1,000,000	△1,000,000	—	—	—						
剰余金の配当							△198,773	△198,773		△198,773						
当期純利益							1,146,175	1,146,175		1,146,175						
自己株式の取得										△113	△113					
自己株式の処分			2,090	2,090						1,808	3,899					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)																
当期変動額合計	—	—	2,090	2,090	—	1,000,000	△52,597	947,402	1,695	951,188						
当期末残高	719,530	690,265	60,723	750,988	179,882	12,800,000	1,649,640	14,629,522	△57,982	16,042,058						

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	472,990	△62,642	410,347	15,501,218
当期変動額				
別途積立金の積立て				—
剰余金の配当				△198,773
当期純利益				1,146,175
自己株式の取得				△113
自己株式の処分				3,899
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△210,335		△210,335	△210,335
当期変動額合計	△210,335	—	△210,335	740,852
当期末残高	262,654	△62,642	200,012	16,242,070

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

ハリマ共和物産株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森 村 圭 志 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ共和物産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ共和国株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

ハリマ共和国株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森 村 圭 志 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ共和国株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2019年5月14日

ハリマ共和物産株式会社

代表取締役社長 津田信也 殿

ハリマ共和物産株式会社 監査役会

常勤監査役 山本悟印

社外監査役 山本美比古印

社外監査役 弥谷恵太郎印

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、内部留保を充実しつつ、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針を堅持しつつ、利益水準や配当性向を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は204,223,362円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役山口義隆氏は辞任により退任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
藤原 稔也 (1966年8月1日生)	1991年4月 当社入社 2007年4月 トイレタリーディレクションインク株式会社 営業部長 2014年4月 当社ホールセール事業部広域グループマネージャー 2016年6月 当社執行役員ホールセール事業部統括マネージャー 2018年4月 当社執行役員ホールセール事業部事業部長（現任）	6,300株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 藤原稔也氏は、取締役としてふさわしい人格・識見を有し、当社及びグループの各事業について豊富な知識と経験を有すること、経営判断能力、経営執行力が優れていることから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、候補者といたしました。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	西川和紀 (1960年5月11日生)	1984年4月 当社入社 1998年4月 当社大阪業務課課長 2005年4月 当社新機能グループソリューション 営業チームマネージャー 2015年4月 当社サードパーティ・ロジスティク ス事業部物流管理第2グループグル ープマネージャー 2017年4月 当社サードパーティ・ロジスティク ス事業部物流管理第2グループ委託 チームマネージャー（現任）	7,000株
2	山本美比古 (1950年6月29日生)	1980年4月 弁護士登録（神戸弁護士会） 1984年7月 山本法律事務所開設（現在に至る） 1994年6月 当社監査役（現任）	一株
3	谷林一憲 (1964年2月25日生)	1986年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2002年10月 弁護士登録（兵庫県弁護士会） 2009年1月 澤田・谷林法律事務所開設 2018年2月 谷林一憲法律事務所に改称（現在に 至る）	一株

- (注) 1. 西川和紀氏及び谷林一憲氏は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 山本美比古氏及び谷林一憲氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 山本美比古氏及び谷林一憲氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と見識により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
 5. 山本美比古氏の当社の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって25年であります。  
 6. 当社は、山本美比古氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、谷林一憲氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

**第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

取締役山口義隆氏は、本総会終結の時をもって退任され、監査役山本悟氏は任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することいたしましたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

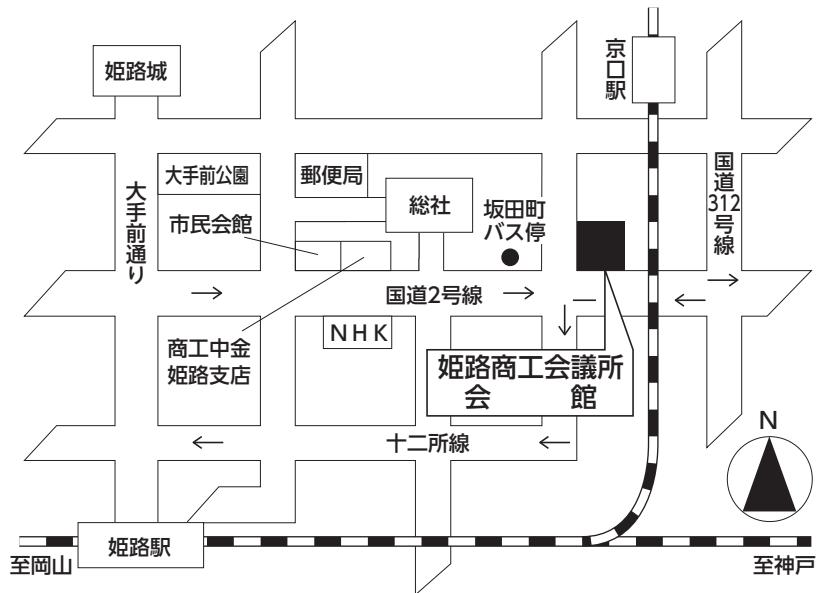
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
山 口 義 隆	2012年6月 当社取締役（現任）
山 本 悟	2015年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

## 株主総会会場ご案内略図

会場 兵庫県姫路市下寺町43番地  
姫路商工会議所 5階 501号室  
TEL 079-223-6551



・神姫バス坂田町バス停より徒歩約3分